奈良県告示第四百号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二第六項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

平成二十二年三月三十日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　名称及び所在地

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目七番一号

二　納付させる歳入

インターネットを利用して納付する奈良県税条例（昭和二十五年九月奈良県条例第三十四号）第三条第一項第八号に規定する自動車税

三　納付事務の取扱開始日

平成二十二年四月一日